第２期
和寒町まち･ひと･しごと創生総合戦略

2020（令和２年度）～2024（令和６年度）５ヶ年

― 令和６年度実績 ―

基本目標1　産業の振興により安定した雇用と活気を創る

【1.基本的方向】

基幹産業である農業の振興や、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

【2.数値目標】

指　標	基準値	目標値	実績	目標比
農家経営体数	202 経営体 （R1 年度実績）	180 経営体 （R6 年度）	172 経営体 （R6年度）	95.6%

【3.具体的な施策】

施　策	指　標	指標値	実績	指標比
(1)農業の振興と担い手の育成･確保	新規就農者数	5 年間で 10 人	7 人 （R6:2 人）	70.0%
(2)林業の振興と担い手の育成･確保	林業従事者数	6 人 （R6 年度）	5.2 人 （R5:5.2 人）	87%
(3)商工業の活性化と起業支援	新規開業事業者数	5 年間で 5 件	15 件 （R6:3 件）	300%
(4)特産品のブランド化、販売促進	特産品関連新商品開発件数	45 種類 （R6 年度）	21 種類 （R6:0 種類）	46%

【4.取組結果の評価】

(1)農業の振興については、新規参入者や後継者への奨励金、地域担い手育成センターによる新規参入の確保や研修の実施など担い手対策を行い、新規就農への取り組みを進めます。農業者の高齢化や担い手不足の加速による農地の遊休地化なども懸念されることなどから、今後も就農につなげていく取り組みを進めます。

(2)林業の振興については、間伐材の低質材を原料に木質チップを製造し、バイオマス事業による林業事業体の育成及び雇用の創出を継続します。伐期を迎えた人工林も多く存在するため、森林組合や林業事業体と連携しながら、林業従事者の育成確保を進めます。

(3)商工業については、経営者の高齢化や担い手不足、地元購買力の減退などの状況が続いておりますが、今後も商工会と連携しながら、プレミアム付商品券などの発行による町内購買の促進や、中心市街地の空き店舗対策、魅力ある商店街づくりに向けての取り組みを行うなど、商工業者や新規開業者等への、より良い環境づくりを進めます。

(4)特産品のブランド化については、商品開発研究補助を利用し、新商品が開発、販売されるなど関連施策を進めてきました。今後も加工品の開発支援やガイドブックの作成など、付加価値を付ける取り組みや、販路や生産量などの拡大を行いながら、新商品の開発の支援などを進めます。

基本目標２　地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る

【1.基本的方向】

広大な自然や豊かな農産物など、本町の地域資源を町内外に広く発信し、観光客など交流人口の増加を図るとともに、移住定住を促進し、新しいひとの流れを創出します。また、広域連携事業等を通じて、近隣市町村等との連携を深めていきます。

【2.数値目標】

指　標	基準値	目標値	実績	目標比
年間観光入込客数	42,000 人 （R1 年度実績）	55,000 人 （R6 年度）	59,583 人 （R5 年度 57,553 人）	108%

【3.具体的な施策】

施　策	指　標	指標値	実績	指標比
(1)和寒らしさの積極的な情報発信	SNS 動画等の閲覧件数	5 年間で 100,000 件	436,956 件 （R6:1,848 件）	436%
(2)地域の特性を活かした観光施設の整備とイベント支援	観光入込客数	5 年間で 230,000 人	234,670 人 （R6:59,583 人）	102%
(3)移住定住事業の推進	移住体験･移住相談者数	5 年間で 100 人	55 人 （R6:16 件）	55%
	地域おこし協力隊採用者実数	5 年間で 4 人	4 人 （R6:2 人）	100%
(4)交流ネットワークの拡大	ふるさと納税件数	5 年間で 15,000 件	13,149 件 （R6:1,836 件）	87.7%
(5)連携による持続可能な地域の創造	新規連携事業	5 年間で 5 件	21 件 （R6：2 件）	420%
	PRイベント実施件数	5 年間で 50 件	50 件 （R6：11 件）	100%

【4.取組結果の評価】

(1)SNSなどを通じて食と観光を中心に情報発信を行い、多くの方に閲覧いただいております。引き続き和寒町の認知向上に向けた情報発信に努めます。

(2)地域の特性を活かした観光施設の整備とイベント支援については、観光施設の整備や SNS などの情報発信による集客のほか各種イベントの支援などに努めてきており、今後もイベント内容の充実を図り、交流人口･関係人口を増やすため継続した取り組みを行います。

(3)移住定住の推進については、空き家･空き地バンクの開設や、「和寒町で暮らしましょう」事業での移住体験などを取り組み、町外の方への PR や和寒体験など継続して進めます。

(4)交流ネットワークの拡大については、ふるさと納税の返礼品を多くの方に選んでいただいており、今後も和寒町の地場産品をより多くの地域の方へ届けられるよう進めます。

(5)連携による持続可能な地域の創造では、全国的に知名度のある「塩狩峠」を活かし、フードツーリズム推進協議会での取り組みを推進するなど、他者との連携やイベントの実施を行い、和寒町の特色を活かした観光施策を進めます。

基本目標３	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る

【1.基本的方向】

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。

【2.数値目標】

指　標	基準値	目標値	実績	目標比
出生数	74 人 （5年間実績）	5 年間で 70 人	45 人 （R6：11人）	64.3%
婚姻数	28 組 （5 年間実績）	5 年間で 25 組	30 組 （R6:5 組）	120%

【3.具体的な施策】

施　策	指　標	指標値	実績	指標比
(1)出会いと結婚の応援	イベント開催数	5 年間で 5 回	5 回 （R6：1 回）	100%
(2)妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	出生数	5 年間で 70 人	45 人 （R6：11 人）	64.3%
	子育てサロン利用者延べ人数	5 年間で 7,000 人	4,883 人 （R6:　818　人）	69.8%
(3)次世代を担う子どもの教育の充実	中学生の海外研修参加者数	5 年間で 100 名	0人 （R6:0人）	0%
	スポーツ、文化団体等加入率の維持	75% （R6 年度）	92% （R5:92%）	123%

【4.取組結果の評価】

(1)出会いと結婚の応援として、担い手結婚祝い金を贈呈しているほか、農業・商工業後継者等が異性と出会うきっかけづくりのための担い手出会い交流イベントを開催しており、今後も出会いのきっかけづくりなど、支援を進めます。

(2)妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援としては、和寒町での子育てをしやすい環境づくりとして、妊産婦健診料への助成、不妊治療に係る助成、保育料や副食費の無償化、高校生までの医療費の無料化、高校生徒通学費の助成などを継続し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めます。

(3)次世代を担う子どもの教育の充実として、中学生を対象にした海外への国際交流研修は、感染症対策等含めて海外修学旅行の実施は厳しい状況であったため、中止としてきています。スポーツ、文化団体等の加入率については、高い加入率を継続し、施設の維持整備や他市町村との交流など、スポーツ、文化研修機会の提供を進めます。

基本目標４　安全で安心して住みつづけられるまちを創る

【1.基本的方向】

職業や年齢に関わらず、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。

【2.数値目標】

指　標	基準値	目標値	実績	目標比
住民基本台帳人口	3,257 人 （R1 年度末）	3,093 人 （R6 年度末）	2,777 人 （R5 年度末 2,860）	89.8%

【3.具体的な施策】

施　策	指　標	指標値	実績	指標比
(1)地域コミュニティの活性化	防災に関する訓練・研修会の開催	5 年間で 延べ 12 自治会	8 自治会 （R6:　3 自治会）	66.6%
(2)高齢者が元気なまちづくり	老人クラブ連合会加入クラブの維持	12 クラブ （R6 年度）	10 クラブ （R5:　11 クラブ）	83.3%
	65　歳以上の要介護認定率の抑制	17.5% （R6 年度）	15.9% （R5:15.7%）	1.6%抑制
(3)安全安心で快適な暮らしへの支援	町営バス年間利用者数	5 年間で 30,000 人	15, 924 人 （R6:3, 465 人）	53.1%
	防災情報ラジオ普及率の維持	85% （R6 年度）	93.8% （R5:89.4%）	110%

【4.取組結果の評価】

(1)地域コミュニティの活性化の、防災に関する訓練・研修会については、突然起こり得る災害に備え、防災意識の向上のための取り組みを進めており、継続して進めていく必要があります。

(2)高齢者が元気なまちづくりでは、老人クラブ連合会の加入クラブの維持や 65 歳以上の要介護認定率の抑制をめざし、いつまでも元気を保つ健康づくりと地域で支えあう介護予防を推進します。

(3)安全安心で快適な暮らしへの支援として、より多くの方に利用いただけるよう住人のニーズを把握しながらデマンドバスの運行を行い、防災情報ラジオ普及率の維持については、防災情報の伝達の一つとして重要であることから引き続き設置について呼びかけするなど推進します。